

認知症初期集中支援チームにおける来年度に向けての検討事項

(1) 相談受理件数について

《今年度の対応》

月平均で1件以下の相談受理件数という状況。対象者チェック項目にチェックが入り、相談者の同意が得られた場合はチームにあげてもらおう仕組みにはなっているが、どのようなケースを上げたらよいのかという判断が各包括支援センターによって差があったため、対象者把握チェック表の再確認と事例の共有を行った。

《来年度の対応（案）》

- ① 各包括支援センターとしての初回相談の際に、認知症の症状があるが医療・介護サービスにつながっていない、または拒否がある内容であれば、速やかに（各包括支援センターで訪問する前に）認知症初期集中支援チームを紹介し、介入に同意が得られたら、初期集中支援チームに情報提供する。
- ② 今年度は情報提供先を医師及び各包括支援センターに限っているが、ケアマネジャーからの情報提供（BPSDの悪化、サービス中断のケース等を想定）は直接チームで受け付けるよう変更し、周知を行う。